

**利用者の視点に立った東京の交通戦略推進会議  
道路空間活用ワーキンググループ(第3回) 議事概要**

**1. 日時・場所**

平成 28 年 2 月 10 日 (金) 15 時～17 時, 都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 27

**2. 出席者**

別紙 参加者名簿のとおり

**3. 議題**

(1) 歩行者空間の創出

- ・歩行者空間創出の取組の進め方

(2) 地域公共交通の改善

- ・地域公共交通にかかる問題把握
- ・東京交通政策担当者ネットワークに対する地域公共交通問題についてのアンケート
- ・地区交通マネジメントの工程 (案)

(3) その他

- ・今後の予定

**4. 配布資料**

- ・議事次第
- ・道路空間活用ワーキンググループ委員名簿
- ・資料 1 論点 1 歩行者空間の創出
- ・資料 2 論点 2 地域公共交通の改善
- ・資料 3 今後の予定

**5. 意見交換 (概要)**

**議題1 歩行者空間の創出(資料1)**

村木主査 :

- ・モデル地区は幾つ位のイメージか。
- ← (事務局) : 2020 年までにできるところと考えており、複数地区で行い事業効果を示したいと考えている。

国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官 :

- ・施策の方向性については特に異存はない。
- ・歩行者空間を作った後、そこを使う担い手の話も必要だ。基本的に支援がハードに対

してとなっているが、使い方、稼ぐ方法についても工夫できる余地もあるのではないか。大阪の梅北地区では地権者から一定金額を徴収し、まちの賑わい等を生み出す活動をしているエリマネの事業費にまわす仕組みを作っている。規制緩和だけではなく強化することによって広告の価値を向上させることで、エリマネ団体等が稼げる方向も検討できれば良い。

国交省道路局で、踏切法の改正にあわせ道路法の改正をし、道路協力団体として、道路管理者と一体となって整備も維持管理も行う団体を認定し、その団体に収益活動の許可も特例で与えるスキームを検討している。

- ・モデル地区は、オリンピックが照準ならば、客観的なデータから抽出される地区だけでなく、オリパラ施設等がある程度にらみ訴求力のある場所を選ぶ必要もあるのではないか。

←（事務局）：国の動きとも連携しながらすすめていきたい。またモデル地区については、様々な観点からコンセプトを設定して波及効果の高い地区を選んでいきたい。

#### 渋谷区土木清掃部管理課長：

- ・区長の「かつての歩行者天国を復活したい」という強い思いをうけ、庁内でどのようにすれば実現できるかの調整を行っており、東京都との連携も検討している。
  - ・ハロウィンや年末年始のカウントダウンなど、人が集中し過ぎるという渋谷ならではの特性もある。大型ビジョンの活用等も含めた検討もあるかと思う。
  - ・渋谷区では100年に一度の駅周辺の再開発を進めながら、昨年11月、12月にハチ公前を中心に、エリアマネジメントによる道路空間を活用した広告掲出効果を検証する社会実験を実施した。
  - ・道路空間活用や広告などについては、道路占用、道路使用の認可も絡んでおり調整が難しい。また、歩行者天国だけでなく、オープンカフェやイベント等もできれば良い。
  - ・法制度的な壁等も多くあるので、東京都と課題を共有して進められればと思っている。
- ←（事務局）：道路、交通管理者だけでなく保健所など色々な方々にご理解を頂かなくてはならないが、都と区市が一緒になって越えていけるようにしていきたい。

#### 千代田区環境まちづくり部麹町地域まちづくり課長：

- ・大丸有では既に都市再生推進法人等が積極的にソフト面での賑わい創出を行っている。区としても（都市再生推進法人を）第二の公共団体という認識で、社会実験等を進めてもらっている。賑わい創出活動で収益を得ても課税されるため、団体運営や道路等の維持管理費に十分に還元できないことについて悩んでいる。
- ・今年度、東京都、千代田区、エリマネ団体等で、実行委員会を立ち上げて社会実験を行い、イベント当たりの所要費用や、広告料収入がどれ位か、といった実証データを集めている。この結果を踏まえ、道路占用事業についてのルールづくりの検討を進め

ている。

- ・露天商等も含めた出店のコントロールもエリアマネジメントに任せたいが、行政でないとコントロールしきれないところもあるなどの悩みもある。

#### 新宿区都市計画部副参事：

- ・新宿駅東口地区で、歩行者環境改善検討のため、学識、交通管理者、地域の代表者、東京都（交通企画課の物流担当や環境局）等がメンバーに入っている協議会を立ち上げた。今年度は、イベント開催に合わせた荷捌き集約化の実験とあわせて、交通量調査などを行った。
- ・今後、モデル地区に選定されると東京都とどのように連携し進めていけるのか。  
←（事務局）：都と区市の役割分担について、最終的な整備や地元調整は区市の仕事となると考えているが、計画作成や各管理者との調整を都が実施することを想定している。

#### 豊島区都市整備部拠点まちづくり担当課長：

- ・池袋駅東口では延長 300m 程のグリーン大通りで、道路法の特例により道路活用を行う国家戦略特区の認定を本年 3 月に受ける予定である。
- ・池袋は、大丸有、渋谷、新宿のように地元機運が必ずしも高まっておらず、行政が後押ししてエリマネを立ち上げるなど、行政依存が強い状況である。イベント実施時も区が補助金、委託費を拠出しており、来年度もこの状況は変わらないと思っている。
- ・イベント実施時の警備費だけで 1 日 5 万円かかり、エリマネの通常収入では賅えない。戦略特区になってもこれが変わらないならばエリマネの自立は難しい。一方で永遠に、税金で補助を続けるかは悩ましい。区も来年度は大丈夫だとしても再来年度以降予算を続けられる保障はない。

#### 村木主査：

- ・エリマネ団体の自立も重要な問題。エリマネ団体の経営がうまくまわるような支援など解決策の検討もできれば良い。
- ・繁華街は必ず犯罪の問題がある。怖い場所と思われると来街者数に大きく影響するため、ロンドンではエリマネ団体が警察と連携し通りの取り締まりを実施している。逮捕権限はないが、犯罪発生時にすぐ警察と連絡がとれる体制を構築したり、一緒にパトロールをしている地域もある。安全な繁華街をどのように作っていくのかということも取組の中で考えていく必要もある。  
←（事務局）：警察等と協議して検討を進めていきたい。

#### 千代田区環境まちづくり部麹町地域まちづくり課長：

- ・モデル地区は地区単位だけか。大丸有は近隣に日本橋や八重洲、虎ノ門がある。行政界やエリマネの違い等もあるが、地区と地区をどうつなぐかも課題。  
←（事務局）：一行政界内に複数のモデル地区もありうる。また、地区と地区、行政界を

越える場所等のネットワーク化を進め人の回遊性を高めていくことは、まさしく東京都の仕事だと思っている。調整の場も作りながら一緒に考えていきたい。

新宿区都市計画部参事：

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けて新宿駅ターミナル協議会で地下の案内サイン検討が進んでいるが、国内外の利用者の利便性向上のためには、地下と地上のまち中サインをセットで進めていく必要があると新宿区では考えている。
- ・社会実験では、あげられた項目をフルスペックで実施する必要があるのか、それともこの中でひとつふたつでも良いのか、来年度は事業に踏み込んでいくので考えを聞きたい。

←（事務局）：フルスペックではなく必要などころ、できるところから手をつけていければ良いと考えている。

新宿区みどり土木部道路課長：

- ・モデル地区となった場合、そのすべての地区が、都が選んだパートナーと連携していくことになるということか。
- ・また、28年度でモデル地区の選定と事業スキームを検討し、その後オリンピックまでの5年間で事業を実施をするということが良いか。

←（事務局）：平成28年度に社会実験も実施しながら計画を作成し、平成29年度からは具体の整備に入り順次事業を進めていきたいと考えている。

都市基盤部交通企画課交通政策担当（事務局）：

- ・本事業に関し、根本的なことの確認をさせて頂きたい。本来は区市の仕事であるこうした事業に2020年までの短期間で具体的な空間創出をする必要があるということで、都が乗り出していくことについて、正直なご意見をお聞きしたい。

新宿区みどり土木部道路課長：

- ・都との具体的な連携のイメージがまだ掴みきれていない。都の役割がまだよくわからない。サインの統一やPRなどを都がやるのはわかるが、空間整備の、例えば区市道でのハンプや車止めの設置を都ができるのか。

豊島区都市整備部拠点まちづくり担当課長：

- ・都の役割は広域調整もあるが、都と一緒にやるということで地元調整を進められると考えている。区だけでは調整は不可能で、都が入るということである程度オーソライズされているということで地元で納得してもらえらるということがある。そういった意味で今回の取組に賛同している。
- ・整備の補助だけではなく、つくったら終わりではなく、2020年の後のメンテナンス等についてもある程度検討するのか。

←（事務局）：区市道での具体的な整備は区市にお願いすることになる。占用等の調整は

都としても取組むことを考えている。

特に案内サインは更新が最も重要だと考えている。できる限りメンテナンスフリーなものを検討するとともに、この5年間で維持管理の仕組みも検討していきたいと考えている。

村木主査：

- ・東京都と組んでやることによるメリットとデメリット、東京都と組んでできることできないことが説明できる資料があると区市も中での説明がやりやすいのではないかと考えている。

## 議題2 地域公共交通の改善(資料2)

村木主査：

- ・交通空白地区は、現況だけではなく人口推計を重ねて見ると問題がさらに大きいことがわかる。学生にさせた研究で、都下の鉄道支線のところでは、交通サービスの頻度が高くないため、駅から離れたところの人口が減少する可能性が高い。多摩地域などはこうしたことも踏まえ、少しきめ細かく分析した方が良い。

国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官：

- ・街路交通施設課では、立地適正化計画は基本的にはひとつの区市町村で行うことを想定しているが、単一区市町村で交通等の都市基盤をパッケージでもつことが難しい場合、鉄道を軸として複数市町村で色んな機能分担をすることで交通を維持することも考えられる。総務省でも公共施設等の管理計画を複数市町村でつくるということで、幾つかの圏域で勉強会をはじめている。
- ・特に郊外部については東京の民鉄もかなり危機感を持っている。東急、西武も、実は独自に鉄道駅周辺の人口動態についてデータを持っており、自治体とも対応についての意見交換をはじめている。東京はまだ区部で人口増加がまだあるため、この余力があるうちに郊外部をなんとかしたいという思いもある。都市機能分散には鉄道を使ったトリップ増加の意図も裏にはある。
- ・ただ自治体としては「隣りのものを使います」と堂々と言えない事情もあるので、まずは観光からと言っている。
- ・特に地域交通の話は一般論では成立しにくいだろう。個別に色んなデータを出したり、新たな交通の取組も出されているが、このデータ等から何か政策を考えるというより、モデルを決めて検討するというのが大事ではないか。
- ・当面はモデルを決めることには辿りつかないと思うので、まずは区市町村にアンケートをとって、エリアで議論をしていくということを進めて行くのが良いのではないかと考えている。

村木主査：

- ・アンケートは、もう少し細かい項目出しが必要。区市町村が今後も踏まえた上での危機感などについてもアンケートで把握できれば良い。
  - ・多摩地域は駅から遠いところに人が住むと自動車を使う人が増え、鉄道を使う人が減少し、そうすると運行本数も減少する負のスパイラルが発生する。居住誘導区域をどう設定して、駅周辺に人をいかに集めるかが重要になる。札幌では居住誘導区域を市街化区域の30%にしている。こうした方向性を行政が示していくのは重要で、特に都下市町村については考えていく必要があると思う。
- ←（事務局）：ご指摘の通り、アンケートでいろいろな意見をいただくことが大事だと思っている。アンケート項目について検討を進める。

以上

利用者の視点に立った東京の交通戦略推進会議  
道路空間活用ワーキンググループ(第3回) 出席者名簿

	役職名	出欠
主査	千葉大学大学院工学研究科 村木美貴教授	出席
委員	東京都政策企画局調整部技術政策担当課長	出席
委員	東京都青少年・治安対策本部総合対策部交通安全課長	出席
委員	東京都都市整備局都市づくり政策部開発企画課長	出席
委員	東京都都市整備局都市基盤部交通政策担当課長	出席
委員	東京都都市整備局都市基盤部交通プロジェクト担当課長	(欠席)
委員	東京都環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課長	出席(代理)
委員	東京都産業労働局観光部事業調整担当課長	出席
委員	東京都建設局道路管理部安全施設課長	出席
委員	東京都港湾局港湾経営部経営課長	出席
委員	東京都港湾局臨海開発部開発整備課長	出席
委員	東京都港湾局臨海開発部開発調整担当課長	出席
委員	東京都交通局総務部企画調整課長	(欠席)
委員	警視庁交通部交通規制課都市交通管理室長	出席
委員	警視庁交通部交通規制課信号機施設管理担当管理官	(欠席)
委員	千代田区環境まちづくり部麹町地域まちづくり課長	出席
委員	中央区環境土木部環境政策課長	出席
委員	港区街づくり支援部土木計画担当課長	出席
委員	港区街づくり支援部交通対策担当課長	(欠席)
委員	新宿区都市計画部参事(都市計画課長事務取扱)	出席
委員	新宿区都市計画部副参事(新宿駅周辺整備担当)	出席
委員	新宿区みどり土木部道路課長	出席
委員	江東区都市整備部まちづくり推進課長	出席
委員	渋谷区土木清掃部管理課長	出席
委員	豊島区都市整備部拠点まちづくり担当課長	出席
委員	八王子市拠点整備部中心市街地政策課長	(欠席)
委員	八王子市拠点整備部中心市街地整備推進課長	出席
委員	立川市まちづくり部交通対策課長	出席
委員	奥多摩街企画財政課長	(欠席)
委員	東京地下鉄株式会社鉄道本部改良建設部 垂直移動設備整備協議担当課長	出席
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課街路事業調整官	出席